

平成19年度第1回通常総会議事録

平成19年4月12日開催

熊本県水田農業推進協議会

平成19年度第1回通常総会議案

第1号議案 平成18年度事業実績及び収支決算について

第2号議案 平成19年度事業計画及び収支予算について

第3号議案 関係規約、規定の改正（案）について

第4号議案 役員改選について

以上

平成19年度熊本県水田農業推進協議会第1回通常総会議事録

日 時 平成19年4月12日(木) 13:30

場 所 J A熊本経済連6階中会議室

出席者 別紙出席者名簿のとおり

会員数8名(本人出席6名、代理人出席1名、欠席1名)

(司会：中央会・連合会営農生活センター 岩下部長)

皆様方には年度当初のお忙しい中、平成19年度熊本県水田農業推進協議会通常総会にご出席頂き、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を努めさせて頂きます熊本県農協中央会営農生活センターの岩下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の総会は、お手元に配布しております次第、議題に基づき開催いたします。

それでは開会に当たりまして、県協議会会長でありますJ A熊本中央会園田会長にご挨拶をお願いします。

(園田会長挨拶)

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは、熊本県水田農業推進協議会規約第13条第2項の規定により議長を選出する必要がありますが、慣例では会長が議長を務めるところとなっておりますので、会長である園田中央会長にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(会員)

全員異議なし。

(司会)

異議なしとのご意見を頂きましたので、園田会長をお願いします。

(議長)

ただいま、議長に推薦頂きました園田でございます。

議事の進行につきまして御協力よろしくお願いいたします。

それでは熊本県水田農業推進協議会規約第19条第3項により、議事録署名者を選任しなければいけません、いかが取りはからいましょうか。

(会員)

議長一任

(議長)

議長一任ということでございますので、議事録署名者には、熊本県経済農業協

同組合連合会会長 松村秀一様、熊本県農業共済組合長 岡田健士様にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(会員)

異議なし

(議長)

異議なしとのご意見を頂きましたので、よろしく申し上げます。次に書記の指名ですが、事務局であります営農生活センターの松永職員に申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。

第1号議案の平成18年度事業実績、収支決算について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 竹熊所長説明)

第1号議案につきまして、ご説明申し上げます。平成18年度事業実績につきましては、水田農業構造改革対策推進費及び米政策を推進するための各種対策として実施された産地づくり対策、その他対策についてその概要を別紙により整理しております。

なお、収支決算については、収入の部85億68百万円、支出の部72億10百万円となっており、そのうち、産地づくり対策事業費については47億10百万円、稲作所得基盤確保対策、担い手経営安定対策事業費については、19億69百万円となっています。

また、18年度の実績概要は、お手元に配布してあります資料により整理しておりますのでご覧願います。

(議長)

ただいま、18年度の事業実績について事務局から説明がありましたが、この内容について、先日、監事監査が行われていますので、協議会規約第32条に基づき、宮崎監事から報告をお願いします。

(宮崎監事)

去る4月10日～11日に、事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録について、関係書類と関係証票を照らし合わせた結果、適切に処理されていたことを報告いたします。

(議長)

ただいま、宮崎監事から監査報告がありましたが、併せまして内部監査実施規程第3条に基づき、去る4月6日に内部監査を実施しており、その結果は資料に添付しておりますことを報告します。

ただいまの議案にご異議は、ございませんか。

(会員)

全員異議なし。

(議長)

異議なしとのご発言がありましたので、第1号議案については原案どおり決定させていただきます。

(議長)

次に、第2号議案平成19年度事業計画及び収支計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局：経済連米穀農産部西田部長説明)

平成19年度事業計画につきまして、各種対策の概要を別紙により整理しております。

また、収支予算については、資料7ページの平成19年度収支予算書を見て頂きますと、平成18年度の実績等をもとに予算化しており、収入の部74億86百万円、支出の部74億86百万円となっており、その中で稲作所得基盤確保対策、担い手経営安定対策の平成18年産補てん金支出を19年度に計上しております。

なお、19年度の計画概要は、お手元に配布してあります資料により整理しておりますのでご覧ください。

(司会)

引き続き、県首席審議員である農産課の村田課長より産地づくり交付金及び耕畜連携水田活用対策の19年度実施方針について説明いたします。

(事務局：県農産課 首席農林水産審議員 村田課長)

産地づくり対策の事務局をしております県農産課の村田でございます。産地づくり対策及び耕畜連携水田活用対策事業の実施方針についてご説明申し上げます。

(内容説明)

以上、19年度事業計画の概要でございます。

(議長)

ただいまの提案にご異議はございませんか。

(会員)

全員異議なし。

(議長)

異議なしとのご意見を頂きましたので、第2号議案につきましては原案のとおり決定させていただきます。

次に、第3号議案の関係規約、規程の改正について事務局から説明をお願いします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 竹熊所長説明)

関係規約、規程の改正について、説明させていただきます。

(内容説明)

なお、これらの内容は、本日、午前中に開催しました幹事会において慎重審議いたしましたことを申し添えさせていただきますとともに、本規程については、国の承認後の施行となります。

また、国の要綱、要領が現時点で案であり、正式に決定される場合に、字句等の軽微な変更が必要な場合は、その変更を会長にご一任頂きますようお願いいたします。

(議長)

ただいまの提案にご異議はございませんか。

(会員)

全員異議なし。

(議長)

異議なしとのご意見を頂きましたので、第3号議案につきましては原案のとおり決定させていただきます。

次に、第4号役員改選について事務局から説明をお願いします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 竹熊所長説明)

本協議会の役員については、任期を1年としており、協議会規約に基づきまして、今年度の役員選任についてご協議願います。

(議長)

ただいま、説明ありましたとおり、本年度の役員を決めなければいけません、事務局から提案はありませんか。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 竹熊所長説明)

協議会の会長を園田中央会長とする前年どおりの役員体制を提案いたします。

(議長)

ただいまの提案に、ご異議はございませんか。

(会員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのご意見を頂きましたので、第4号議案につきましては、前年の役員どおりということで決定させて頂きます。

以上をもちまして、上程されました第1号議案から第4号議案まで、全て原案どおり決定いたしました。ご協力大変ありがとうございました。

これをもちまして、審議を終了いたします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 竹熊所長)

次第の第6のその他につきまして、事務局から報告申し上げます。

地域協議会の再編の推進について、説明させていただきます。

(内容説明)

(司会)

どうもありがとうございました。

これをもちまして、平成19年度熊本県水田農業推進協議会第1回通常総会を閉会いたします。

以上のとおり相違ないことを証明します。

平成19年4月12日

議事録署名者 松村 秀一

議事録署名者 岡田 健士